

# ひと筆

## 弁護士生活50年を振り返って



東京弁護士会会員

千賀 修一

*Senaga, Shuichi*

### 1 弁護士を志した契機と登録するまで

私は、愛知県愛西市で1943年（昭和18年）に生まれ、2020年に喜寿を迎える。

中学3年の担任のK先生は、将来の進路について「困ったとき友人の弁護士に相談して解決し助けてもらっている、弁護士は素晴らしい職業だから諸君の中から志したらどうか」と言われた。当時高校への進学率が約50%、大学への進学率は10%未満の時代であり、商業高校へ進学し就職することを考えていた。しかし、K先生の話を聞いて父に相談したところ、父は、家族で相談したうえ私が希望するのであれば進学を認めると許可してくれたので、1959年に愛知県立津島高校の普通科へ進学した。

高校時代は弁論部に入部し、1961年に全国高等学校弁論大会で優勝したことがその後の人生に自信を与えてくれた。また、日本育英会が1961年に特別奨学金という制度を作り第1期生を募集していたので、大学進学にあたり採用試験を受けたところ、合格した。

1962年に中央大学に進学し、大学2年生のとき海部俊樹代議士の選挙運動をした。そのときサボテン業者と知り合い、父と兄と一緒に全国サボテン通信販売事業を始めた。私は、カタログ作りと広告宣伝を担当して、漫画週刊誌である少年サンデー・少年マガジンに広告を出したところ多くの注文が舞い込んだ。サボテン事業は成功したし、司法試験合格の壁は大変厚いので、サボテン事業を拡大し、司法試験の受験を断念したいと家族に話した。しかし、母から「弁護士になるために多くの人から支援を受けて東京の大学に進学させてもらったのに、司法試験を1回も受験しないで断念してはいけない」と叱責された。そこで、サボテン事業は広告宣伝のみを担当することにし、大学3年の4月から、朝8時から夜10時まで大学の図書館に籠り本格的に司法試験の勉強に取り組んだ。その結果、翌年3月司法試験の受験指導と人材養成を目的とする中央大学真法会研究室に入室を許された。

研究室では、弁護士や検事・先輩から、合格するための勉強方法だけでなく法曹としての生き方も教えられた。そのとき先輩から、「合格したら後輩を指導し、先

# ひと筆

輩から受けた恩は社会に返せ」と言われた。この先輩の指導がなかったら、現在の自分はないと思っている。

1966年大学卒業年の司法試験に不合格となり、同年7月津島市で学習塾を開業した。学習塾開業にあたり他塾にないカリキュラムを組んだところ開業2か月で生徒が20名以上集まり軌道に乗った。塾の利益が上がり、翌年度には更に入塾希望者が増えることが見込まれた。このまま塾長を続け塾の拡大を進めるのか、苦しくとも目先の利益を追わず、司法試験合格のため再度家族の支援を受けるか悩んだ末、1967年4月早稲田大学大学院修士課程に進学した。この年に司法試験に合格し、1968年22期司法修習生に採用され、1970年4月弁護士登録をして東京弁護士会に入会した。

## 2 弁護士登録から総合法律事務所設立まで

弁護士登録と同時に司法研修所教官であった小林宏也弁護士の事務所に採用された。小林弁護士は、土日もほとんど休むことなく法律事務を処理する傍ら、会派活動や司法試験受験生の指導、調停委員・司法研修所教官等のプロボノ活動を精力的にこなさせていた。小林弁護士に弁護士としての生き方の基本を教えていただき感謝している。

1972年4月西新橋にあるビルの4階に4坪の事務所を借りて千賀法律事務所として独立した。

独立した年に赤坂の土地再開発事業を受任し翌年事業がまとまり、当時としては予想外の報酬を得た。そこで、後進の育成のため虎ノ門司法研究室を作り、施設一切を提供した。

マンション分譲を行っている顧問会社から法律・税務・登記等をワンストップで受任できる事務所があったらと提案を受けて新しい事務所作りを計画し、1982年に事務所名を千賀総合法律事務所と変更し、弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士が所属する総合法律事務所を設立した。その後高度経済成長の波に乗り、構成員は60名にのぼったが、バブル経済崩壊もあり1992年に事務所を縮小し、13名に減員した。

## 3 等価交換方式による虎ノ門法曹ビル建設

1997年事務所兼住宅ビルを建設することを目的として、地主が相続税支払いのため物納した西新橋1丁目の国有地の払い下げを受けた。地主から隣接する土地を含めた約1551平方メートルの土地の有効利用について相談を受けた。そこで、等価交換方式で再開発する計画を提案し、地主と共同で1998年に株式会社西新橋一丁目共同ビル建設組合（現株式会社虎ノ門法曹ビル）を設立し事業に着手した。当初3年ぐ

# ひと筆

らいで着工の予定であったところ、数多くの権利者の調整に手間取ったが、2006年3月足かけ10年かけて地上13階地下2階延面積約1万平方メートル（3025坪）の虎ノ門法曹ビルを竣工させることができた。

## 4 新事務所の設立と貢献活動

虎ノ門法曹ビル竣工と同時に事務所を同ビルに移転した。そして、司法制度改革により法曹人口が増員したので、2007年度の現行・新60期から新人弁護士を採用し、2010年に弁護士法人（弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所）を設立した。2013年に名古屋支店を開設して以来毎年全国に支店を設置し、現在全国に32支店を開設し、共同事務所としての所属弁護士は87名になっている。

また、大学時代に奨学生をもらって大変助かったことから、2009年に千賀法曹育英会（公益財団法人）を設立し、法科大学院生に奨学生（1か月7万円貸与・3万円給付）を出している。財団設立以来393名の奨学生を採用し、289名が司法試験に合格している。

後進から法曹を志す人が一人でも増えることを願い、2015年から早稲田大学、2018年から名城大学・立命館大学・近畿大学に実務家がリレー式で講義する講座を寄附している。私は、同講座で相続法について講義をするとともに、法曹を志したきっかけから現在に至るまでの話をしたうえで、学生たちに法曹を目指すことを勧めている。また、人の一生には何度か二者択一を迫られるときがあるが、その際は困難な方を選ぶよう強調している。受講者の中から、法科大学院進学者も少なからず出ていることを聞き、今後もできるだけ長く寄附講座を続けたいと思っている。

## 5 遠回りして得られる成果

レオナルド・ダ・ヴィンチは、「幸運の女神には前髪しかない」、つまり、チャンスがやってきたら逃さずつかめ、と言っている。これまで中学時代のK先生の教えから始まり、多くの女神の前髪をつかんできたと思う。もちろん、中には、失敗して撤退したものも数多くあるが、大学を卒業した年に司法試験受験に失敗して郷里に帰って再挑戦したことや虎ノ門法曹ビル建設に足かけ10年かけたことも、遠回りしたお陰で、大きな成果が得られた。機会をとらえて時間をかけて自分のものにする努力が必要であり、仮に失敗したとしても、後に大きな成功に結びつくこともあるということである。

弁護士になることを決意してから現在に至るまで多くの方にお世話になり現在の自分があると感謝している。今後も多くの人との縁を大切にし、法律家という立場に立ちながら新しいことに挑戦したいと思っている。